

平成29年 第4回
教育委員会定例会会議録

平成29年4月13日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2470号

平成29年第4回定例会

日 時 平成29年4月13日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の実施について
- 2 平成29年度学級編制等について
- 3 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について
- 4 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について
- 5 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたインターネットアンケート調査の実施について
- 6 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について
- 7 教職員の人事異動について
- 8 後援名義等の3月使用承認について
- 9 生涯学習推進課の3月事業実績について
- 10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 11 図書館・郷土資料館の3月行事实績について
- 12 図書館の3月分利用実績について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。

教育委員会の開会に先立ちまして、ご紹介いたします。平成29年4月1日付で、山内慶太委員が教育委員に就任されました。それでは、山内委員、ご挨拶をお願いいたします。

○山内委員 山内でございます。よろしくお願いいたします。ここ港区に住んでいる人たちが、特に子どもたちが、港区の教育を通じてよりよい成長ができるよう、また港区の住民あるいは港区にかかわっているさまざまな人たちが、このまちをより好きになって、そしてまたそれが将来につながるように少しでも貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長 本日から新たな体制で教育委員会がスタートいたします。引き続きの委員の皆様からもご挨拶をお願いいたします。

まず小島委員からお願いします。

○小島委員 小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 薩田委員、お願いします。

○薩田委員 薩田知子です。よろしくお願いいたします。

○教育長 田谷委員、お願いします。

○田谷委員 田谷克裕です。よろしくお願いいたします。

○教育長 最後に私からご挨拶申し上げます。改めまして教育長の青木です。よろしくお願いいたします。

続いて、4月1日付で当委員会の説明員である教育委員会事務局幹部職員に異動がございましたので、ご紹介いたします。新宮弘章教育委員会事務局次長です。

○次長 新宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 課長級職員については、新宮教育委員会事務局次長から紹介いたします。

○次長 それでは、当委員会の説明員でございます教育委員会事務局の幹部職員を順にご説明、ご紹介いたします。

藤原仙昌教育政策担当課長です。

○教育政策担当課長 藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 山本隆司学務課長です。

○学務課長 山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 瀧澤真一学校施設整備担当課長です。

○学校施設整備担当課長 瀧澤です。よろしくお願いいたします。

○次長 松田芳明指導室長です。

○指導室長 松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 山越恒慶図書・文化財課長です。

○図書・文化財課長 山越です。よろしくお願いいたします。

○次長 増田玲子生涯学習推進課長です。

○生涯学習推進課長 増田です。よろしくお願いいたします。

○次長 中島博子庶務課長につきましては本日、欠席させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長がその職務代理者を委員の中から指名することになっております。4月1日付で引き続き小島委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小島委員、一言よろしくお願いいたします。

○小島委員 ただいま教育長職務代理者に指名されました小島です。教育長を補佐し、先程山内委員がおっしゃったように、港区教育委員会の本来の務めを一生懸命やっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

次に、新体制での初めての教育委員会となりますので、まず議席を決定します。港区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、くじをもって議席を決めさせていただきます。各委員にくじを引いていただきまして、議席番号を決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

(くじ)

○庶務係長 小島委員が4番、薩田委員が3番、山内委員が1番、田谷委員が2番という結果になりました。

○教育長 それでは、ただいまのくじのとおり議席を決定いたしました。議席番号順に席の移動をお願いいたします。

(席の移動)

○教育長 それでは、この議席番号で今後実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成29年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、本日の日程第1、教育長報告事項の運営方についてお諮りいたします。報告事項1及び3、4、5、6につきましてはそれぞれ関連する計画の改定に向けたアンケート調査の実施について報告するものです。そのため日程を変更して、先に報告事項1及び3、4、5、6の順番で報告を行い、その後日程を戻して報告事項2、報告事項7以降と順に報告を受けたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

(午前10時06分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、薩田委員にお願いします。

日程第1 教育長報告事項

1 港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けた

アンケート調査の実施について

○教育長 日程第1、教育長報告事項に入ります。「港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の実施について」説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、「港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査の実施について」ご説明させていただきます。資料番号1番をご覧くださいければと思います。

まず、1番アンケートの「目的」でございます。こちら、現計画、平成27年2月に策定いたしました学校教育推進計画及び幼児教育振興アクションプログラムにつきましては、中間年を迎えることから、平成29年度に改定作業を行うということになってございます。この改定を行うに当たりまして、公・私立幼稚園や港区立小・中学校における教育などにつきまして、保護者、児童・生徒の評価あるいは要望、こういったものを把握いたしまして、今後の教育施策の検討に当たっての基礎資料としていきたいということでございます。

続きまして「調査対象者」、こちらが大きく二つを対象として行うとなっております、一つは保護者、もう一つが児童・生徒ということになっております。まず初めに保護者向けアンケートですが、こちらが住民基本台帳から抽出しました満2歳から15歳までの子どもの保護者で、こちらは外国人を含みますが、3,000人を対象に実施いたします。こちら子どもの年齢別に無作為に抽出をいたしまして、3,000人ということにいたします。なお、お子様の年齢に応じて内容を若干変えてございます。まず満2歳から満5歳までの子どもの保護者が500人、次に満6歳から満12歳までの子どもの保護者が1,500人、最後に満12歳から満15歳までの子どもの保護者が1,000人ということで、合計3,000人ということで調査をいたします。もう一つ児童・生徒向けアンケートということでございますけれども、こちらは区立小学校5年生及び区立の中学校2年生の児童・生徒全員を対象に実施いたします。

続きまして、「調査項目」でございます。こちらにつきましては、別紙1で項目の一覧表、別紙2でアンケート調査票、現在検討しています内容をご用意させていただいております。

別紙1の調査項目の一覧から、特に今回新たに追加した項目につきまして詳細を説明させていただきます。

まず別紙1の1枚目、左側、こちらが満2歳から満5歳までの子どもの保護者向けのアンケートでございます、全部で32問設問を用意しております。この中で新たに追加した項目、こちら表の中に新規という枠をご用意してございまして、この中に丸がついているものが新規の設問ということになります。2歳から5歳の方ですと5番目、「これからも港区に住み続けたいか」ということで、こちら前回も90%以上が「ずっと」ですとか「しばらく」という答えだったのですが、その理由を改めてここで聞き取りたいということで追加いたしました。次に8番目の「祖父母と同居しているか」と、同居していない場合には9番目として「高齢者と関わる機会があるか」。10番目としては「子どもがどのように育ってほしいか」という設問を追加しております。さらに14番目で「3年保育・2年保育どちらを選んだか」で、それを選んだ理由ということを追加いたしました。次に25番から28番、「小学校に関する情報をどのような方法で収集しているか」、「入学に向

けて必要だと思う情報は何か」、「必要な情報がどのような形式・媒体で入手できると便利か」、「区の発行物で子育ての役に立っているものはあるか」、こういった項目を追加いたしました。

次に、満6歳から満11歳までの子どもの保護者向けのものでございます。2歳から5歳と同様に追加している項目もございますが、こちらでは12番目として「学習塾や習い事に通っている理由」ということを聞いてみたいということで追加しております。また、19番目「子どもの放課後の状況をどの程度把握しているか」ということを追加しております。最後にこちらも先ほどと同様、今度は小学生の保護者が中心ですので、「中学校の情報をどのような形で収集しているか」ということで、25、26、27も追加しております。

続きまして、A4の別紙1の2枚目の資料をご覧くださいければと思います。引き続き、12歳から15歳までの子どもの保護者向けのアンケートで追加した項目でございます。こちらは先程追加した項目と同じところを追加してございます。

最後に児童・生徒向けアンケートということで、38問ございますけれども、こちらは質問の37問目に「携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレットなどで利用した事柄は何か」ということで、項目を新たに追加させていただいております。調査項目につきましては以上でございます。

実際の調査票につきましてはこの別紙2から5までということで、ご用意をさせていただいております。

それでは、1枚目資料の裏面に移らせていただきます。

4番の「調査方法」でございます。こちらまず保護者向けのアンケートにつきましては、調査票を郵送いたしまして、その中に返信用の封筒も同封して、返信用の封筒に入れて送り返していただくという方法をとります。次に児童・生徒向けアンケートにつきましては、こちらは学校のご協力をいただきまして、学校を通じて調査票を配って回収していただくということを想定しております。

次に「スケジュール」でございます。こちらはその後、区民文教常任委員会委員の方に情報提供し、5月中旬に調査票を発送することを予定しております。6月上旬に回収したものを整理・集計いたしまして、7月上旬には調査報告書を作成していきたいと考えてございます。

最後に参考ということで前回、平成26年に実施しました保護者向けアンケートの方の集計結果を掲載させていただいております。保護者向けにつきましてはいずれも50%近い回収率になってございます。児童・生徒向けにつきましては90%を超えるような回収率ということになってございます。

大変雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、ご質問ございますでしょうか。

○薩田委員 参考としての前回調査の回収率ですか、件数、出ているパーセント、約半分ぐらいですが、これは結果として、これでもよい方だと考えられるのでしょうか、それとも少ないと見たらいいのですか。ちょっと教えていただきたい。

○教育政策担当課長 基本的な考え方としては、100%になってほしいというのがまずございます。できるだけそれに近づけていきたいというのがございますけれども、実際のところ別で行って

いる世論調査なども見ますと、大体40%から50%ぐらいの回収率というところがございまして、言いづらいところではございますが、それなりの回収率にはなっているかなというところでは、保護者の皆さんもそれぞれお忙しい中のご協力いただいている中では、一定の回収率は確保できていると考えております。

○薩田委員 例えば児童・生徒は学校からの配慮で回収率もいいみたいですが、保護者向けアンケートはやっぱり学校を通じてというのはあり得ないのですか。

○教育政策担当課長 そうですね、児童・生徒向けアンケートにつきましては、やりようだとは思いますが、今のところ区立の小学校5年生・中学校2年生に絞ってご協力をお願いしているところですが、保護者については、区内全域で、色々な学校ですとか幼稚園とか保育園もあるので、ある程度属性が偏らないように無作為に対象者を抽出して送っています。

○薩田委員 一つの学校にということになると、偏ってしまうのですね。

○教育政策担当課長 属性が偏ってしまうのもちょっと課題かなと思っております。

○薩田委員 分かりました。

○教育政策担当課長 回収率を上げていかななくてはいけないという課題認識は持っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

この別紙3の中の、9ページ問22と12ページの間28、小学校の方は「小学校に充実を希望することは何ですか」という問いかけですが、中学校は「中学校に期待することは何ですか」と微妙に違います。これは、単なる間違いですか。

○教育政策担当課長 こちらは一つ想定が、別紙3につきましては6歳から11歳の保護者向けですが、そうすると問22の方では現在、実際に小学校に通っているということを前提に、どう充実してほしいかというところを切り口として聞いています。問28につきましては、今の時点で中学校の状況がよく分からないという中で、どういうところに期待しているかといったことを聞くというように使い分けをさせていただいています。

○教育長 中学校にはまだ入っていないからということですね。

○教育政策担当課長 そうですね、そういう想定をしているので聞き方を変えています。

○教育長 それでほかの調査で、別紙2や別紙4もきちんとそうなっているのか、同じ考え方で質問は構成されていますか。同じような質問もあります。

○教育政策担当課長 その辺はそうですね、2歳から5歳向けですと問31番ということになりますが、「小学校に期待すること」という表現にしています。

○教育長 問22は括弧書きで「区立以外の小学校に通学されている方も答えてください」となっていますが、問28にはそれがありません。

○教育政策担当課長 こちらは将来的にという部分があるので、問22につきましては既に通っているということを前提にクロスしたときに、区立小学校だけのことを聞いていると、私立の小学校に通っているお子さんの保護者の方はどうすればいいのかという部分があるので、あえて入れたというところがあります。問28番につきましては、これから入る方が答えるというのを前提にしているので、特に区立とか私立ということは記載しておりません。私立の小学校に今通っている方で

あっても公立に行くという可能性もあるし、私立に行くという可能性もあるので、ここではあえて入れておりません。例えばここで、具体的に今後区立中学校に期待することということで、私立中学校に入学をお考えの方も書いてくださいというような表現はあり得るかなと思いますけれども、そこまではあえて入れていないということです。

○教育長 問22は、区立でも私立でも、小学校に通っている人が、区立小学校の内容の充実を聞くのですよね。私立に入っている保護者の方に区立小学校の充実を聞く目的は何ですか。

○教育政策担当課長 裏を返せばということになりますけれども、例えば私立に通っている方であっても、この部分がちょっと物足りないから私立に行ってしまうのだよというような意味合いで捉えていくということもあり得るかなと思います。

○教育長 充実というのは今の水準より上にするということです。むしろ、区立小学校に今欠けているものは何ですかという聞き方ではないですか。区立との比較ではなくて、積極的に私立を選ぶ人もいます。説明と設問がちぐはぐなので、ほかの年代の調査内容も含め、整理してもらえますか。

○教育政策担当課長 この項目に限らず4種類ございますので、その辺の齟齬がないように改めて精査させていただきたいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 今の件にも関係するのですが、例えばこの満6歳から11歳の保護者に対する設問、対象者を抽出するときは、例えば12歳以上の子どもがいる人が抽出されることもあるわけですか。

○教育政策担当課長 結果的に兄弟などがいて、いるという可能性はあると思います。ただ基本的には、対象になった年齢の調査票しか送りません。

○山内委員 そういうことですよね。ですから例えば中学校に既に通っている人も回答しているわけで、今のご説明で言うと問28はまだこれから行くところで、ある意味でまだ知らない区立中学校に対する期待を聞いているというわけですがけれども、実はお兄さんやお姉さんがもう既に中学校へ行っていれば、その経験をもとに回答するわけですよね。ですからこの問28の回答というのは期待の、知らない中学への回答の人と、もう既にお兄さんお姉さんが区立中学校通っていてその中での回答と、二通り混在するわけです。そういう回答をどう後で選別できるようにしておくかということも一つ課題になると思います。そうすると例えば問7の「兄弟・姉妹はいますか」というところも、これだけだと実はその選別ができないのですよね。ですから本当は兄弟関係について例えば「何歳か」とか、あるいは上の子が中学校であれば「区立か私立か」少し聞いておければ、もう少し丁寧に選別ができると思います。ただそこまでやるかどうかというのはまたお考えになればいいと思いますけれども。

○教育長 どうですか。

○教育政策担当課長 おっしゃるとおり、兄弟だけですとどのぐらいの兄弟がいるのか確かに分からないので、この辺につきましても、実際に細かく分析していくときに使えるデータにしていくというのが大事かと思うので、どこまで入れられるかというところは検討させていただきたいと思います。

○教育長 今、山内委員が言われているのは、せっかくだいい質問を投げかけてもその内容が、正確

性を伴わないのでぼやけてしまうということだと思います。データを求めているのは我々なので、それをはっきり見える形でやってくださいということだと、ほかのものにもあるかもしれないので、改めて整理してくれますか。

○教育政策担当課長 こういった機会をいただいてご意見いただくというのは、そのための場でもございますので、ご意見一つ一つ精査させていただいて反映させていきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について

○教育長 次に、「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について」説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施」につきまして、資料ナンバー3に基づいてご報告させていただきます。

「報告内容」でございますが、生涯学習推進計画改定に向け、施策の検討に当たっての基礎資料とするためアンケート調査を実施することでございます。

「目的」でございますが、区民の実態や要望等を把握し、今後の生涯学習施策に反映させるため、アンケート調査を実施させていただきます。

続いて、項番2の「調査対象者」でございますが、港区の在住者と在勤者で18歳以上の方、全部で2,100人を対象とさせていただきます。その2,100人の内訳ですが、まず1番目に住民基本台帳から抽出した18歳以上の在住者が1,000人、また港区学校教育推進計画等改定支援業務委託事業者が所有するアンケートパネル、こちらはアンケートモニターとして登録されている個人の方ですが、こちらの18歳以上の在住者を500人、また最後に同じく、委託事業者が所有するアンケートパネルの18歳以上の在勤者600人を対象とさせていただきます。

続きまして、項番3「調査項目」でございます。こちらは別紙1の方に添付させていただいておりになります。別紙1をご覧くださいませでしょうか。これは前回平成26年3月に行ったアンケート調査結果との比較、整理など分析を行うため、基本的には前回の調査項目と同一の項目としております。内容といたしましては、「回答者自身の状況」「生涯学習の現状」「生涯学習に対する今後の意向」「生涯学習の成果について」「生涯学習の振興に向けて」ということで考えてございます。

前回との変更点でございますが、削除した項目が1項目ございます。新規に追加した項目が8項目ございます。削除した項目は1年間の収入という項目がございましたが、こちらについては、収入にかかわらず生涯学習活動を推進していく必要があるため削除させていただきました。追加した項目につきましては、別紙1の新規の欄に丸をつけさせていただいている8項目でございますが、今後、生涯学習施設のあり方やボランティアのニーズを把握するため、また生涯学習の今後の施策に反映させるためですとか、オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けた取り組み

を進行させるためということで、新たに8項目を追加させていただいております。

続きまして調査票でございますが、具体的にお送りする予定の調査票は別紙2に添付させていただいているとおりでございます。

また資料のナンバー3の方に戻らせていただいて、2ページをご覧ください。「調査方法」でございます。調査方法は住民基本台帳から抽出した18歳以上の在住者には調査票を郵送でお送りしまして、返信用封筒により回収いたします。アンケートパネルの方には電子メールで調査票を送付・回収いたします。

「スケジュール」については、学校教育推進計画の方と同じなので割愛させていただきます。

最後に参考でございますが、前回の調査の概要を記載してございます。前回は18歳以上の区内在住者2,100人に対し調査を行いまして648件回収し、回収率は全体で30.8%、在住者が28.7%、在勤者が36.1%でございました。

また今後ですが、調査項目については発送の5月中旬の直前まで精査させていただきますので、今日ご意見いただいたものについてもできる限り反映させていただきたいと考えてございます。

甚だ簡単ではございますが、ご報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 このアンケートパネルですけど、アンケートモニターの内容、属性について、説明してもらえますか。よく分からないので。

○生涯学習推進課長 今回この計画の改定を受託していただいている事業者の方で、アンケートモニターとして、何かアンケートがあるときに協力しますという方々の情報をお持ちであるということで、この方々を対象に港区在住の18歳以上の方とか港区在勤の18歳以上の方々を抽出して、アンケートに回答していただくということです。

○小島委員 そのモニターというのは何人ぐらいいるのですか。

○生涯学習推進課長 申し訳ございません、何人いるかというのは把握ができてございません。

○小島委員 このモニターのアンケートパネルだけに調査をした場合に、意見が偏らないでしょうか。全区民から抽出される一般的な意見と、このアンケートモニターからのとで、偏りが出ないかということが心配されるのですが、その点はどうなのですか。どんな方がアンケートパネルになっているのかよく分からないので。

○生涯学習推進課長 今回アンケートパネルを用いた調査をする目的なのですが、回収率が前回ちょっと低かったという経過がございます、こちらを活用することによって回収率がほぼ100%に近い形になるということです、多くの方々に偏らずにやっていただけることを期待しております。

○小島委員 何人ぐらい登録しているか、どういう属性か、そこら辺が少し分からないので、本当に一般的な区民が、あるいは在勤者の平均的な意見が出てくるのか、それとも少し偏った意見になるのか、その辺は気になるので注意していただければと思います。

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。

○教育長 委員会が終わるまでに確認してください。

ほかにかがででしょうか。

○山内委員 今の点に関する質問ですけれども、そうしますとそのアンケートモニターは、こういう区のアンケート調査のために登録をしてもらっているという人ではなくて、今回委託をするいわゆる調査会社が登録をしていると、そういう人ですね。そうすると、こういうことやるのは今回初めてなのか、2回目か分かりませんが、例えば今後比較をするときに、委託をする事業者が変わると当然登録をしている階層が動いてしまうので、変化を見るというのは非常に難しくなるのです。その点を注意しておかれないと、実はこのアンケートパネルを使った調査というのは今後非常に使いにくくなりますので、どういう事業者でどういう層が登録しているのかということは、十分に気をつけておかれる方がいいと思います。

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。

○教育長 区の他部署の調査で、同じような手法をとっている事例はありますか。

○生涯学習推進課長 港区民の栄養食生活に関する調査ということで29年2月に行ったものがございまして、こちらは全対象者600件に対して、行っている実績があります。

○教育長 それはどこの部署で行ったのですか。保健所ですか。

○生涯学習推進課長 そうです、保健所の健康推進課です。

○教育長 それはこの業者ですか。それとも違う業者ですか。今、山内委員がおっしゃったように、確かにモニターで区で登録しているわけではないので、業者がどういった方法を使って登録者を求めているのか分からないし、今後もあるので、それは留意しておかないといけないのではと思います。

○山内委員 今の点、よろしいでしょうか。そういう点では常にやっている調査があれば、例えばそういう調査のときに、今までのやり方で抽出し、送付をして回答してもらっている回答分の属性の分布と、それからそのアンケートパネルを使った調査での属性の分布、あるいは回答のパターンの違いですね、それがあのかないのかということをもう1回確認をしておかれる必要があると思います。それからもう一つは、同じ業者ばかりに頼むわけにはいかないと思うのですが、今度別の調査と比較対照するときに、やっぱり実はその委託業者が違っていると、そこでの比較が非常に難しくなる場所もありますから、そういう意味でも常に抽出した在住者での回答のパターンと、ネット調査での回答のパターンとのずれがあるかどうかというのは気をつけて、確認されながら行われた方がいいかとは思っています。

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかにかがででしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について

○教育長 次に、「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について」説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について」、資料ナンバー4に基づいてご報告させていただきます。

「報告内容」は、スポーツ推進計画の改定に向け、施策の検討に当たっての基礎資料とするためアンケート調査を実施いたします。

「目的」でございますが、同じく区民の実態や要望等を把握し、今後のスポーツ施策に反映させるため実施させていただきます。

続いて「調査対象者」でございますが、港区の在住者と在勤者で20歳以上の方で2,500人を対象者とさせていただきます。2,500人の内訳でございますが、まず住民基本台帳から抽出した20歳以上の在住者が1,500人、またこちらの委託事業者が所有するアンケートパネルの中の20歳以上の在住者が500人、また同じくアンケートパネルから20歳以上の在勤者を抽出いたしまして500人を対象とさせていただきます。

続いて項番3の「調査項目等」についてでございます。調査項目については別紙1のとおりとなります。こちらでも前回の平成26年6月に行ったアンケート調査の結果と比較、整理、分析などを行うため、基本的には前回と同じ項目とさせていただきます。また、その後の状況の変化に応じて追加した項目が16項目ございます。

恐れ入りますが、別紙1をご覧くださいませでしょうか。内容については主に「回答者自身の状況」「健康について」「スポーツの実施状況やスポーツ観戦について」「スポーツに関するボランティア活動について」「障害者スポーツについて」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等について」、また「区の運動やスポーツに関する情報について」「地域スポーツの推進について」「区のスポーツ施策について」等の質問になってございます。こちらについては削除した項目はございません。追加した項目は同じく新規の欄に丸をつけさせていただいている16項目でございますが、こちらについては、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組や、障害者スポーツですとかトライアスロンスポーツ競技など、今後区が取組を強化したい項目等について調査項目を追加させていただいております。

また調査票については別紙2に添付させていただいておりますとおりであります。

資料ナンバー4に戻らせていただいて、2ページをご覧ください。「調査方法」でございますが、住民基本台帳から抽出した20歳以上の在住者1,500人を郵送による調査、アンケートパネルから抽出した20歳以上の在住者500人と在勤者500人には電子メールによる調査を行います。

「スケジュール」につきましては資料記載のとおり、学校教育推進計画と同じになります。

最後に参考といたしまして、前回の調査の概要でございますが、前回は20歳以上の区内在住者2,000人に対し調査を行っておりまして、695件回収し回収率は34.8%でございました。こちらにつきましても調査項目については、5月中旬の発送直前まで精査させていただきますので、今日のご意見等もできる限り反映させていただきたいと考えてございます。

甚だ簡単ではございますが、ご報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 個人的な興味で聞くのですが、先程の資料3と今の資料4で調査対象者の人数なので

すけど、先程の生涯学習の方は2,100人で、こちら、スポーツ推進計画の方は2,500人。それから内訳のところ、資料3は在住者が500人で在勤者が600人と、100人差をつけているのですよね。それに対してこちらのスポーツ推進の方は、在住者が500人で在勤者500人と同じ数字です。そこら辺、どうでもいいのかもしれませんが、こう差をつけた、2,100人と2,500人とか、この500人、600人とか、この辺の数字は何か意味あるのですか。それとも大体こんなところで決めた数字なのですか。

○生涯学習推進課長 こちらのスポーツ推進計画につきましては前回対象者2,000人とさせていただいております、その2,000人は区内在住者の方を対象としていたということで、今回も同じく比較検討するために在住者は2,000人とさせていただいております、新たに在勤者を500人追加させていただいております。そんな経緯から2,500人となっておりますが、生涯学習推進計画につきましては、2,100人とさせていただいているのは前回と全く同じ2,100人にさせていただいているのですが、当初前回の対象者2,000人にする予定でございました。ですが内訳の3番の在勤者のところが当初500人という予定だったのですが、在勤者の回収率が前々回のときに悪かったということで、100人急遽追加しまして600人にしたという経過がございます。そしてこのような中途半端な数字になっているという経過になります。以上です。

○小島委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

この対象者ですけど、18歳未満は子どもなのでいいのですが、生涯学習推進計画では大人を18歳以上にしています。なぜスポーツ推進計画は20歳以上なのですか。

○生涯学習推進課長 こちらについては国のスポーツ基本計画に準じまして、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上と目標を推進計画上設定していることから、20歳以上としたということと、前回調査時も20歳以上としていたので前回の調査と比較するために20歳以上とさせていただいております。

○教育長 そうすると国が20歳以上としているということですね。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

5 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたインターネットアンケート調査の実施について

○教育長 次に、「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたインターネットアンケート調査の実施について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、報告事項5「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたインターネットアンケート調査の実施」につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は教育委員会資料ナンバー5でございます。

現在の港区立図書館サービス推進計画は、平成27年度から平成32年度までの6年間の計画となっております。本年度、30年度から32年度の後期3年の計画の見直しを行うに当たりまして、

今回インターネットアンケート調査を実施するものでございます。

1の「目的」でございます。今回の調査ですが、特に図書館を利用していない人の意識やニーズを把握することを目的とし、今後の図書館施策の検討に当たっての基礎調査とするために実施するものでございます。

次に、2の「調査対象者」でございます。区内在住者500名、在勤者500名ということで、合計1,000名を対象者といたします。内容でございますけれどもインターネットモニターとして登録されている個人ということで、先程生涯学習推進計画等でございます調査と同様の手法によるものでございます。

3の「調査項目等」でございますけれども、お手数ですが別紙1をご覧くださいと思います。調査項目につきましては14問程度を予定しております。基本的な属性のほか、読書・インターネットの利用の状況、そして区立図書館の利用状況につきまして質問を行う予定でございます。

続きまして、別紙2をご覧くださいと思います。こちらがインターネットアンケートの調査票でございます。お手数ですが、2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目の下の方でございます問12「あなたが港区立図書館を利用しない理由は何ですか」というところ、そして3ページ目にあります問の13「港区立図書館を今よりも利用するようになるためには、どのような取組が必要だと思いますか」という、こちらにつきまして、特に利用していない方のニーズを把握するための設問として設けさせていただいているものでございます。

お手数ですが、教育委員会資料ナンバー5の方にお戻りいただきたいと思います。4の「調査方法」でございますけれども、インターネットモニターに電子メールにて調査票を送付し回収する方法をとります。

5の「今後のスケジュール」でございますけれども、他の計画と同様5月の中旬にインターネットアンケートの調査票を送付し、6月上旬の回収の後、7月上旬に調査報告書としてまとめる予定でございます。

甚だ簡単ですけれども、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 同じくインターネットモニターの件で、先程の生涯学習では、例えば「港区学校教育推進計画等改定支援業務委託事業者が所有する云々」というのがありますが、こちらには何も書いてないのですが、これはどういうモニターなのか。

○図書・文化財課長 説明が不足しており、申し訳ございません。こちらにつきましても支援事業者を今回お願いさせていただいております、その支援事業者の方で登録者として所有しているアンケートパネリスト、登録者の方に調査票を送らせていただくという手法になりますので、先程の生涯学習推進計画と全く同様の手法になります。

○小島委員 そうするとこれ詳しく言うと、今度は何だろう、「図書館サービス推進計画の改定の支援業務委託事業者が所有するアンケートパネル」となるのですか。正確に書くとすると。

○図書・文化財課長 そのとおりでございます。

○小島委員 先程の業者さんと今の業者さんは同一なのか、それとも別ですか。

○**図書・文化財課長** 同一の事業者になります。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**山内委員** 今回の調査の内容を見ると、電子書籍ですとか色々な電子媒体を使っていることが図書館利用にどう影響しているか、ということをお知りになりたいのだろうと思いますけれども、そのときにインターネットモニターの場合というのは、もともとインターネットを使う、かなり使っていて、モニターとして登録をしている人たちですから、そういう意味では一般の住民と比べると偏りは出てくると思いますけれども、その点はどう対応するのか、何か考慮されていることがあればお聞かせいただければと思います。

○**図書・文化財課長** 別紙2の1ページ目の問の5番というところで一つ工夫を入れているところがございます。電子書籍によって本を入手しているのかどうかという状況を把握するというところで、実際どのような形で本にかかわっていくのかというところを、直接にお聞きするという項目を設けさせていただいております。また問の6におきまして、電子書籍自体を読まれているのかどうかというところにつきましても、ご質問としてお聞きする予定で考えているものでございます。

○**山内委員** ちょっと今の説明だけで理解がまだできていないのは、これはもともとネット好きな人に対して調査をするということなののでしょうか、それともやっぱり一般住民の一般的な分布の中で、そういう傾向の人を見たいというのか、それはいかがなのでしょう。

○**図書・文化財課長** すみません、こちらにつきましては一般的なということを目指しております。図書館の場合利用していない方のニーズというものをなかなか把握することができないというところがございまして、広く利用している人と利用していない人の声を拾いたいということで、今回インターネットアンケートという形の手法により実施するというところで、考えているところでございます。

○**教育長** それでいいのですか。回答が偏りませんか。

○**図書・文化財課長** ネット登録ということで、問の5番、問の6番のところで、本をインターネットで購入します、あるいはインターネットで見ますという答えが偏って出る可能性があるかもしれないというところは一つ、調査結果をもとに判断していく必要があると思います。そして問の7番以降で、実際の区立図書館の利用状況というところについてもお聞きするようにはしてございますので、そこで足を運んでいただくための方向の何かヒントがつかめないか、というところで対応できればと思っております。

○**教育長** ほかの調査では住民基本台帳からの抽出する方法も採用しています。インターネットモニターだから今の山内委員からもあったような疑問が生じるのだと思います。何で住基台帳から抽出する方法をとらないのですか。

○**図書・文化財課長** 今回のインターネットのアンケートにつきましては、広く調査をするというところで、支援事業者のネットモニターとして登録している方に行うものでございます。住民基本台帳での無作為抽出という方法をとっていないことにつきましては、定期的に来館者に対しては図書館サービスのアンケートを実施しておりまして、今回このような形で特化して調査をするということで、インターネットモニターによるアンケートという形をとったということでございます。

○**小島委員** 先程の生涯学習のときの説明だとアンケートパネルにやるのは、住基で抽出して送って返すという方法だと回答率が低いと。回答率が低いので、住基から抽出した調査方法を補うような意味で、回答率がよいアンケートパネルにするのだというような説明だったと思います。だから、回答率が低いのを補うのがこの手法だと理解しているのですが、そうすると今、山内委員あるいは教育長が指摘しているような問題があるので、これはやはり住民基本台帳から抽出した人に、今までのオーソドックスな方法と、プラス回答率を補うためにこのアンケートパネルを使うという考えでやらないと、アンケートパネルだけという極めて偏ったものしか出ないのではないのでしょうか。

○**図書・文化財課長** 先程の繰り返しになってしまいますけれども、毎年定期的に行っている来館者アンケートというものをこの調査と組み合わせる形で、しっかりと対応していけるように準備していきたいと思っています。

○**小島委員** 来館者アンケートは図書館に来る人でしょう。図書館に来ない人に今の図書館でいいのかと聞くのだから、やっぱりこのアンケートパネルだけではなくて、住基で抽出した今までのオーソドックスな方法を併用しないと、目的を達成できないのではないですか。

○**図書・文化財課長** ただいまいただきましたご意見も含めて、調査の手法については再検討させていただきます。

○**小島委員** 前回の調査項目と今回の調査項目の比較はどこでしたか。

○**図書・文化財課長** こちらの調査アンケート、インターネットによるアンケートなのですが、前回とは少しやり方が異なっておりまして、前回は区の広聴部門の方で実施するアンケートの中に含み込ませて実施したという経緯がございます。今回はインターネットモニターという形で、単体で行うというのは前回はやっていませんでした。前回別の手法によりインターネットモニターアンケート調査というものをやっていた項目と、別紙1で掲げておりますそちらの基本属性について、それからローマ数字のⅢの区立図書館の利用状況というところにつきましては、前回もご質問をさせていただいているところがございます、ローマ数字のⅡ番の間の4番から8番、ここは純粋な新規として今回追加をしているものということになります。同じインターネットアンケートではございますけれども、前回とは調査の仕方が異なっているということで、比較ができないということでこのような形で表記させていただいております。

○**教育長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○**山内委員** 質問の内容のところですけども、確かに電子書籍を含めての読書傾向を見るというのは、今後の図書館サービスを考える上でも重要な質問であって、興味深いと思っておりますけれども、そのときに問4では紙の本の冊数を聞いていて、一方電子書籍は問6で聞いてはいますけれどもどのくらい読んでいるかは聞いていないですね。そうであるならば紙の問4を、問4の1と2としておいて、問4の1の方で紙の本が何冊か、問4の2の方で電子書籍が何冊か、というような形で聞いておかれると、紙と電子書籍の読書傾向の状況も分かるのではないかと思います。それから先程の説明で来館者には聞いていच्छるということであれば、来館者へのアンケートでも今後そういう電子媒体に関する、電子書籍等の利用状況なんかもあわせて聞いておかれると、非常に今後また非常に活用できるのではないかと思います。

○図書・文化財課長 今、山内委員からお話のありました問4を二つに分けるということは、対応できる部分と考えておりますので、そのような形で分けて聞くようにしたいと考えています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

他の調査では自由意見欄を設けていますが、この調査にはありません。それはなぜですか。自由意見は用意された質問では答えきれない様々な情報を把握でき、参考になると思うのですが。

○図書・文化財課長 こちらにつきましてはインターネットの調査ということもありまして、なるべく選択するだけで考えたところではございますけれども、ちょっと対応ができるように工夫をしていきたいと思えます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 インターネットを使った調査のときに自由記述書いてもらうというのは実は活用しやすいと思えます。手書きの調査のときは1回全部入力し直して分析をしなければいけないので、自由記述は案外使いにくいのですけれども、ネット調査の場合はテキストデータとしてとれますから、今度その中にどんな言葉が頻出するかとか計量的に非常に分析しやすい。ですから実はネット調査の方が自由記述というのは活用できますから、色々な調査のときにちゃんとそういうこともお考えになるといいと思えます。

○図書・文化財課長 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について

○教育長 次に、「港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の実施について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、報告事項6「港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査」につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は教育委員会資料ナンバー6でございます。港区子ども読書活動推進計画につきましては先程の計画と同様、6年間の計画の後期3年の計画の見直しを行うに当たり、アンケート調査を実施するものでございます。

1の「目的」でございますが、港区子ども読書活動推進計画の改定に向けて、保護者の評価や要望、子どもの読書活動の状況等を把握し、今後の子ども読書活動推進に向けた施策の検討に当たった基礎調査とすることとしております。

次に、2の「調査対象者」でございます。こちらは住民基本台帳から抽出した0歳から満10歳までの子どもの保護者、そして住民基本台帳から抽出した満11歳から18歳までの子どもとその保護者各500人の、合計2,000人を対象とするものでございます。

続きまして、3の「調査項目」についてでございます。お手数ですが、1枚おめくりいただきまして別紙1をご覧くださいと思います。こちらA3の折り込みとなっておりますけれども、①の「0歳から満10歳までの子どもの保護者向け」、②の「満11歳から満18歳までの子どもの保護者向け」、こちらが保護者の方を対象としたアンケートということになっております。それぞれ2

4問程度で構成をしております。そして右の③の「満11歳から満18歳までの子ども向け」の調査票としましては19問程度予定しているものでございます。こちらでございますけれども、前回との比較ということで新規の項目につきましては、保護者の方へお聞きする内容としてはお子さんがインターネットをどの程度利用しているかということ、①番につきましては16番から19番、②番につきましては14番から17番でお聞きする内容となっております。それ以外に区立図書館や学校図書館が利用しやすくなるために、どんなことが必要かということをお聞きすること。そして満11歳から満18歳までの保護者の方につきましては、お子さんの通っている学校の図書館へのかかわりぐあいということで、22番と23番ということをお聞きをするものでございます。またお子さん向けの、子ども向けの質問につきましては19番ということで、携帯電話やスマートフォンということでの利用状況をお聞きするということをお聞きするものを新たに追加しているものでございます。

別紙2の方にそれぞれのアンケート調査票をつけてございまして、それぞれ0歳から10歳までのお子さんの保護者の方用のアンケート、そして11歳から18歳までの保護者の方用のアンケート、そして最後に11歳から18歳までのお子さん用のアンケートということで、現在の案を添付してございます。

お手数ですが、資料の1ページ目の方にお戻りいただきたいと思っております。「調査方法」でございますが、こちらにつきましては調査票を直接郵送させていただきます。返信用封筒により回収する方法をとることとしてございます。

裏面になりますけれども、「今後のスケジュール」につきましては、先程の他の計画と同様のスケジュールとなっております。

なお6の「参考」でございますけれども、前回の子ども読書活動推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果です。対象者につきましては、前は11歳から15歳という区切りをしておりましたが、今回は18歳までに拡大して実施をしております。また発送数につきましては前回と同様に合計2,000名ということで、規模としましては前回と同様の規模ということで実施をさせていただくものでございます。

甚だ簡単でございますけれども、説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問お願いします。

○山内委員 非常に興味深いものなのですが、一つは調査票の別紙3別紙4ですね。つまり保護者用と子ども用というものは、これは同じ親子に送るのですか、それとも全くばらばらに、それぞれ別々に抽出をして送るものなのか、それはどちらですか。

○図書・文化財課長 保護者の方とお子さんの方は同一の世帯ということで送らせていただくことになります。

○山内委員 そうしますと回収したときには親子の対は、対になった情報として分析はできるようになっていますか、それともばらばらに封筒に入れて送ってもらうという形でしょうか。

○図書・文化財課長 封筒につきましてはそれぞれの調査票ごとにおつけすることになるので、場合によってはばらばらになってしまう可能性があると考えています。

○山内委員 そうしますと一つもっていないと思うのが、せっかく親子に調査しておきながら、例えば別紙の3で保護者の、例えば子どもの幼児期の読み聞かせとか、子どもの読書に対する親の考えを聞いているわけですよね。それから親自身の読書への対応というのも聞けていて、それと子ども実際の読書の傾向とどう関係しているのかというところが見られる調査なのですね。それをばらばらに回収してしまうというのは非常にもっていないことで、何とか後でうまく照合できるようにしておいた方がいいと思います。ただ匿名性を確保しながらというところが一つ難しいところですから、例えば同じ封筒に入れて回収、返送してもらう。封筒を開けるときに対になるように整理番号をつけるとか、あるいは同一冊子で親の部分子どもの部分としておいて返送してもらうとか、何か両方を対にして分析できるようにしておかれた方が、もっとこの情報は生きてくるのではないかと思ったので、そういう質問をした次第です。

○図書・文化財課長 こちらについては当初、それぞれのご意見を聴取するという考え方でございましたが、同一の世帯での保護者とお子さんの情報は、何らかの形で分かるような工夫をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

別紙3の4ページの、今、山内委員が言われたことに関連するのですが、「あなたの子どもはどうですか」という聞き方をしているのですが、この4ページのいくつかの設問はあなた自身、保護者自身どうですかと聞いています。例えば問19の「新聞を読みますか」、これはどういうふうに子ども読書活動推進計画に反映していくのですか。

○図書・文化財課長 問18それから問20までのところにつきましては、保護者の方の読書状況というものを直接お聞きするような内容になっております。子ども読書活動の傾向と保護者の方の傾向というものが、どういう形でかわりがあるかというところでお聞きできればと、こういう設問にしたという状況でございます。

○教育長 問20は分かります。新聞と子どもの読書習慣と関係しているのですか。

○図書・文化財課長 保護者が新聞を読むというところでの直接的な影響というところは、なかなか難しい面があると思いますので、ここは設問を工夫したいと思います。

○教育長 ほかの設問もそうだと思うのですが、ただ聞いているだけになってしまっています。この問19が悪いというわけではないですよ。こういうことでこのことも聞きたいというベースがまずないと、我々にとって必要なデータもとれません。

○図書・文化財課長 こちらについては新聞に触れる機会が家庭の中にあるかというところを、間接的に聞いているような表現になっていますが、表現を工夫したいと思います。

○教育長 これでもいいのかもしれない。こういう理由でこれを聞きたいということがしっかりあればいいのです。

○図書・文化財課長 分かりました。

○山内委員 新聞の問題って結構重要で、今、大学生見てもそうですけれども、新聞をほとんど読んでいない状況があります。おそらく社会科等の教育、小学校・中学校の中でも、どう新聞に親しむ機会をつくるかということは一つの課題になっているのではないかと思いますけど、そうす

ると、別紙4の子ども用の方では新聞を読むかどうかというのも聞いていらっしゃるのですが、その背景として、家庭の状況として保護者に対しても新聞の状況を聞くと、それは悪くないと思うのですが、それをあとはどう生かすかということだとは思いますが。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 平成29年度学級編制等について

○教育長 次に日程を戻して、報告事項2「平成29年度学級編制等について」説明をお願いします。

○学務課長 資料ナンバー2をご覧ください。「平成29年度学級編制等について」ご報告いたします。1枚目、1の報告の項目です。総括表と幼稚園、小学校、中学校ごと、日本語学級・特別支援学級の学級数及び園児・児童・生徒数について、またあわせて特別支援教室の利用児童数についてご報告いたします。なお平成29年度の数值は4月7日現在、比較対象として掲載している28年度については、学校基本調査基準日である平成28年5月1日現在の数值でございます。

2ページの総括表をご覧ください。幼・小・中の学級数及び在籍者数の前年との比較をあらわしております。幼稚園では昨年との比較では2学級の減ですが、在籍者数は5名増となっております。小学校は平成29年度277学級、8,526名となりました。昨年と比較し16学級増で、在籍者数は512名増となっております。中学校は64学級の1,933名、2学級の増で在籍者数は59名の増となっております。

それでは、幼・小・中それぞれの内訳についてご報告いたします。

3ページをご覧ください。幼稚園です。一番下の欄、充足率を見ますと前年度とほぼ同じ傾向で、29年度は全体で80%、ただし3歳児の充足率は96%と高い傾向にあります。増減の比較的目的立った園を中心に見ていきますと、高輪幼稚園、上から3番目です。高輪幼稚園は5歳児が24名ということで1学級編制になりまして、昨年と比較して1学級減という形になっております。次に白金台幼稚園ですけれども3歳児を2学級で募集し43名となり、現在在籍者数も増となっております。三光幼稚園は学級数は変わらないのですが5歳児が18名増となり、全体として23名増となっております。南山幼稚園は全学年で増となっております。5名から8名の増となっております。全体で20名の増となっております。本村幼稚園は5歳児が9名となり、全体として17名の減という形になっております。青南幼稚園は5歳児が1学級減となり、在籍者数が9名減となっております。にじのはし幼稚園は、4歳児が1学級減となり、全体の在籍者数は6名の減となっております。トータルしますと幼稚園は2学級減で、在籍者数は5名増えているという状況になっております。

次、4ページです。小学校の内訳になっております。1・2年は35人クラス、3年から6年は40人クラスの学級編制となっております。新1年の学校選択希望制で隣接学区から入学希望者が多く、抽選対象となった学校は芝小、御田小、高輪台小、本村小、東町小の5校です。このうち御田小と高輪台小は全員繰り上げとなりましたけれども、芝小では60名、本村小で6名、東町小

で14名が繰り上げに至りませんでした。全体を見ますと右から3番目の欄の合計、網かけのところですけれども、お台場学園の港陽小学校を除く全ての学校が児童数増となっております。下から2番目の合計欄を見ても全ての学年で増となっており、16学級の増、512名の児童数増となっております。新1年で児童数の増により学級数が増えた学校を中心にしてみると、上から5番目の御田小が16名増の3クラス、高輪台小が21名増の4クラス、港南小が27名増の7クラス、南山小が18名増の2クラス、これまで1学級がずっと続いておりましたけれども2学級となりました。筈小学校が28名増の3クラス、青南小が23名増の4クラスとなっております。逆に児童数が減り学級数が減ったのは東町小学校です。これは国際学級を開設しました、隣接である南山小学校の方に流れたのではないかと推測してございます。71名ですけれども教室数の関係もあること、また2クラスで学級運営が十分可能とのことで2学級としております。

次に5ページ、日本語学級です。合計で2学級38名となっております。昨年と比較して4名増となっております。

次に6ページ、中学校にまいります。中学校は1年生が35名定員、2年・3年が40名定員で編制しています。全中学校で2クラス59名の増となっております。新1年の抽選校については三田中と高松中です。高松中は全員繰り上がりましたが、三田中については3名ほど繰り上がりませんでした。新1年生では三田中が19名の増、白金の丘学園白金の丘中学校が38名の増、赤坂中が20名の増となっております。赤坂中ですが36名から40名の場合は、1クラスかまた2クラスにするかいずれを選ぶこととなります。中1にギャップ防止の先生が配置されることから、先生2名体制で1クラスの学級運営を行ってまいります。

次に7ページ、まず小学校の特別支援学級です。上の表の上部の固定学級の知的障害につきましても、全体で児童数5名増となっております。下部の通級学級では、東町小の情緒障害等のつぼみ学級が特別支援教室へ移行となりますので、平成28年度から受け入れを停止しております。下段は中学校の特別支援学級です。大きな数の変動はございませんが、一番下の赤坂中は11名となりましたので2クラスとしております。

最後に8ページ、特別支援教室の利用児童数です。一番下の合計欄をご覧ください。28年度と比較し全ての学年で増となっており、29年度は294名となっております。特別支援教室が全部の小学校で設置され、順調に数字が伸びているところでございます。

以上、今年度の学級編制等の概略でございます。報告は以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○小島委員 幼稚園の学級数が二つ減ったのですが何で学級数が減ったのでしょうか。

○学務課長 表の見方ですけれども、例えば青南幼稚園の4歳児、前年の28年度の4歳児32名となっております。これが右上の5歳児の方に平行移動すると、基本的にはそういったイメージで表を捉えていただければと思います。今回の青南幼稚園の学級減については、学級数が5歳児で1名減っていますので、この当時の5歳児の数の関係で1クラス減となります。にじのはし幼稚園についても同様です。4歳児のところでのこのときの園児数が少なかったため、学級数が減り人数も減っているとみることができます。

○小島委員 にじのはしはどこが減に。

○学務課長 4歳児のところですよ。28年が2学級の40名の定員だったところが、実際の園児数が19名となってしまったために、1学級になっているということです。

○小島委員 なるほど、分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 幼稚園は園児数の減が結構多いですよ。今までの傾向としては平均的に幼稚園の子どもの数はどんどん増えていたと思うのですが、ここで減の幼稚園が増えているというのはどうしてでしょうか。三光幼稚園とか大きく増えたところがあるから相対的には5名増なのですけれども、園児数が少なくなった幼稚園がこんなに多いことは今まででなかったと思うのですが、何かあるのか。説明では、減ったのは5歳児だったですか。3歳児はほとんど満杯なのですよ。

○学務課長 例えば、当然その学年の園児数もあるのですけれども、例えば中之町幼稚園の3歳児が29年の43名で、4歳児のところと言うと36名。これが28年度の3歳児が43名から36名に減っているという見方をしますと、おそらく3歳児で入れて他の幼稚園に、例えば私立などに流れたということは、推測できます。

○小島委員 例えば転勤か何かで他区へ。

○学務課長 そうです。

○教育長 ほかにいかがですか。

○田谷委員 よろしいでしょうか。小学校、非常に増えて結構なことだと思うのですが、教室が足りない学校も出てくると思います。例えば私の地元の白金の丘は確か小学校はオール3クラス対応、ただ去年と今年が4クラスになっていますので、これは今後、このままずっと6年生まで上がっていくわけですから、その足りない分の教室の対応は今後どのようにされるのでしょうか。

○学校施設整備担当課長 本年度ですが、5校において普通教室化改修を実施いたします。中でも白金の丘なのですが今年度プラス5教室、普通教室化しまして、さらに来年度もする予定です。各学校、例えば港南小もそうなのですが、学校の運営に支障ないように、2カ年計画等で普通教室は推計に合わせた形で対処してまいります。

○田谷委員 白金の丘はどの教室を使うのですか。その増やす5教室というのは。

○学校施設整備担当課長 多目的室があるので、そこを間仕切りして使う計画です。

○田谷委員 それともう一つ、そうすると大体基本的には1学年1フロアに入っているわけですが、1フロアに2学年入っていたり、フロアをまたいでしまったりする学年もあるのですか。

○学校施設整備担当課長 基本的にははまとめるという前提で、ただやはり学年のクラスによってはそこまでできないかもしれません。

○田谷委員 なるべく本当はまとめていただきたい。よろしくお願いします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 この間、高輪台小学校の入学式に行ってきたのですが、やはり今まで目的があって使っていた部屋を普通教室に転用するので、結局もともと使っていた目的の部屋がなくなってしまいます。それで今、各学校臨時的に教室を増やしていつているのですが、それで一応計画としては何

とか乗り越えられそうだといいことですね。そして、どうしても足りないところは第二芝浦小学校のように新設すると。それ以外は何とかなりそうだといいことですね。

○**学校施設整備担当課長** おっしゃるとおり、基本的に内部改修で対応できる場所、もしくはそれできない場所に関しては改築・増築、そういったことで検討しております。先程の高輪台小学校も増築計画があります。平成32年度開設予定で進めております。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**小島委員** 中学で白金の丘が今年73名で2クラス。小中一貫校で統合して、この73名というのはかなり数字的に増えているので、順調に白金の丘学園が充実してきているのかなと、感想ですが、うれしいと思います。

○**教育長** それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

7 教職員の人事異動について

○**教育長** 次に、報告事項7「教職員の人事異動について」説明をお願いします。

○**指導室長** では、報告事項7番「教職員の人事異動について」ご報告させていただきます。資料の7番をご覧ください。

まず表面ですが、管理職の異動についてまとめさせていただきました。昨年度は数字だけだったのですが、今回は顔が見えるようにということで、校長先生方、副校長先生方の顔が見える形で資料をつくらせていただきました。40校・園ある中でご覧いただいたとおり19校・園での異動です。ただしその中で19番の新庄恵子校長のところをご覧いただくと分かるように、港陽中学校が前任で港陽中学校がまた現任と、つまり再任用され退職された方たちが入っておりますので、全体としては地域や保護者の方から見ると10名の方が異動されたと受けとめるということでございます。その中で4名の方が初めて校長・園長になりました。お名前を申し上げますと1番9番にあります赤羽幼稚園・赤羽小学校の宮崎校長・園長、そして2番の高輪幼稚園の柿沼園長、5番南山幼稚園の小久保園長、そして8番の芝小学校の齋藤校長、この4名の方が初めて校長・園長になりました。

続いて、副校長・副園長でございますが、こちらは併設園、小学校の校長が園長を兼任している、副園長を置かない学校が6校ございますので、34名の副校長・副園長の中で16名の方が代わったということでございます。そのうち新しく昇任された方が7名、一番右側の種別をご覧いただくと「昇任」と書いてある方が、新しく副校長・副園長に昇任されたということになります。

では、続きまして裏面に行きたいと思います。3番の「幼稚園」ということで、先程の学務課長の学級編制を伴いまして人数が変わってまいりました。幼稚園教諭全体としては73名おりますが、そのうち7名が新しい方と受けとめてください。

4番「小学校」ですが、全体としては417名いるのですが、そのうち93名が新しい方になります。なぜ増えたか、昨年度の59名が出て93名が入ってきたかということにつきましては、合計の下の※に書いてありますとおり、先程の特別支援教室の関係ですとか学級増の関係、その他ということで人数が34名ほど増えています。

5番「中学校」につきましては、150名中21名が新しい職員ということになります。中一ギャップ等の加配で1名が増えているという状況です。

6番「事務・栄養職」については、区内・区外の入れかわりがありまして数字のとおりでございます。

7番「教育委員会事務局」につきましては、私と指導主事、新しい者が区外からということで、ほかは区内から昇任等々ということで、大きな変化はないのかなと思っております。

以上で、簡単ではございますが、ご報告させていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○小島委員 これは今、顔の見えるという話もございましたが、毎年、校・園長先生と副校長・副園長先生の写真を一覧にしてもらっているのですが、今年もいただけるのでしょうか。

○薩田委員 あるといいですね。自分の学校しかもらえないので。

○指導室長 指導室で今準備を進めているところですので、近々お渡しできるかと思えます。

○小島委員 よろしくお願ひします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

8 後援名義等の3月使用承認について

9 生涯学習推進課の3月事業実績について

10 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

11 図書館・郷土資料館の3月行事実績について

12 図書館の3月分利用実績について

○教育長 次に、「後援名義等の3月使用承認について」、「生涯学習推進課の3月事業実績について」、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」、「図書館・郷土資料館の3月行事実績について」、「図書館の3月分利用実績について」、この5件の定例報告につきましては配布資料のとおりです。各案件についてご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、事務局次長、そのほか何かありますでしょうか。

○次長 生涯学習推進課から補足説明をさせていただきます。

○生涯学習推進課長 先程のインターネットモニターの件でございますが、今、委託事業者が提携している事業者が5社ありまして、こちらにモニター登録している方が全国に、年齢・性別さまざまの方が概ね660万人登録されているということでございます。今この限られた時間の中ではこれしか把握はできなかったのですが、今後また港区で何名登録されているかということは調査させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 そうすると今の説明だと、この事業者に登録しているわけではないのですね。登録バンクのようなものがあって、そこに全国で660万人が登録しているということですね。詳細が分かれば、各委員に情報提供してください。

「閉会」

○教育長 それでは、これもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を4月25日火曜日、午後3時から開催の予定ですので、よろしくお願ひします。
お疲れさまでした。

(午前11時40分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 薩田 知子